

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社クラウン・パッケージ	代表取締役	佐光 恵藏	愛知県	製造業	https://www.crown-grp.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年5月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者の負担低減のため、手作業での荷積み、荷下ろしの削減を行う。また付随業務の合理化等について要請があった場合にも相互理解・協力のもと、協議に応じ業務の効率化、改善提案を積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	取引先、物流事業者からパレット等の活用について提案があった場合には、協議に応じ、作業効率の向上や、待ち時間の削減に貢献できる積極的なパレット等の活用を検討します。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	荷主事業者として出荷時の出荷順や荷姿を考慮して、それぞれの配送先に応じた適切な積み荷の仕分けを行うことでピッキングや製品の無駄な移動を無くし、荷役時間の短縮を図ります。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	契約を書面化又はメール等の電子的方法で行い、契約内容にある業務を明確に把握し、手待時間の発生を防ぐことや、契約にない附帯業務は負担させない。また、お互いに齟齬がないよう、十分な意思疎通を行います。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	運送の安全の確保が困難な状況下での運送依頼は慎重に行い、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄
